

平成16年度診療報酬改定等について

全体改定率 ▲1.0%

1 診療報酬改定

改定率 ±0%

各科改定率

〔	医科	±0%
	歯科	±0%
	調剤	±0%
〕		

2 薬価改定等

改定率 ▲1.0%

(1) 薬価改定

改定率 ▲0.9% (薬価ベース▲4.2%)

〔	市場実勢価による改定	
	▲0.8% (薬価ベース▲3.8%)	
	先発品の改定	
	▲0.1% (薬価ベース▲0.4%)	〕

(2) 材料価格改定

改定率 ▲0.1%

診療報酬体系の見直しに係る調査予算（案）について

1. 趣 旨

診療報酬体系の見直しに係る技術的課題に関する調査については、診療報酬調査専門組織における検討及び中央社会保険医療協議会の議論を踏まえ、所要の調査を実施する。

2. 平成16年度予算（案）

- ・ D P C導入の評価及び影響の検証等に関する調査
- ・ 慢性期入院医療の包括評価に関する調査
- ・ 医療機関のコストに関する調査
- ・ 医療技術の評価に関する調査

1, 262, 018千円

3. 今後の調査の進め方

各調査の実施にあたっては、診療報酬調査専門組織等において調査の基本方針（案）を検討し、中央社会保険医療協議会診療報酬基本問題小委員会の了承を得て行う。

医師臨床研修費補助金について

平成16年1月9日
医政局医事課

平成16年度からの医師臨床研修の必修化は、良質かつ適切な医療の提供に向けた改革の基礎として不可欠なものであり、新制度の円滑な実施を図るため、研修を行う病院に必要な支援を行う。

○ 平成16年度予算案 171億円（15年度 43億円）

○ 内 容

(1) 教育指導経費 111億円（43億円）

- ・ 指導医の指導時間の延長
- ・ プログラム責任者（副院長クラス）の配置
- ・ 研修管理委員会の設置 等

(2) 導入円滑化特別加算 60億円（新規）

研修医にアルバイトを行わせず、適切な指導体制を確保した宿日直研修を支援することにより、新制度の円滑な導入・定着を推進する。

- ・ 臨床研修の実施に支援が必要な病院に対して、研修プログラムに基づき、適切な指導体制と医療安全を確保した上で行われる研修医の宿日直研修について、人件費等の増加分にかかる補助を行う。

注) 新制度では、1年次生は指導医等と組んで宿日直を行うこと、2年次生は指導医等のオンコール体制の下で宿日直を行うこと、としている。

(補助対象となる病院、補助金額等の具体的内容は今後早急に検討)